

第6回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和4年7月15日(金)
開会14時30分 閉会15時40分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員(教育長職務代理者) | 服部 俊也 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 田野 美佐 |
| 教育次長 | 浮田 信太郎 |
| 教育次長 | 梅崎 聖 |
| 学校教育推進監 | 川上 慎治 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 副課長 有田 純子 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 高校教育課 | 課長 中村 正芳 |
| 義務教育課 | 課長 苅田 直樹 |
| 特別支援教育課 | 課長 小林 伸明 |
| 生涯学習課 | 課長 滝澤 幸隆 |
| 人権教育・生徒指導課 | 課長 高山 公彦 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
(1) 岡山県いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会委員の任命について
- 6 協議事項
(1) 令和5年度使用教科用図書採択について
- 7 報告事項
(1) 「子どもたちの夢を育む生涯学習の推進施策について」の答申について

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は、人事案件であることから、協議事項（１）は、教育行政の公正を確保する必要があることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）及び協議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項（１）「子どもたちの夢を育む生涯学習の推進施策について」の答申について

- ・生涯学習課長から資料により一括説明

(委員)

資料2ページの視点③に大人自身の非認知能力の向上に触れている点は欠けていた視点であり、自己有用感とのリンクすることは良い点だと考える。地域の方々も自分が参加することで人生における満足感が得られるメリットをしっかりとアピールして良いのではないかと考える。

(生涯学習課長)

子どもたちの中でボランティア活動をすることで自己有用感を得たり、長年住んでいる地域でも知らないことがあり、自分の知識が満たされたりすることで満足して帰られた事例もあり、しっかりとアピールしてまいりたい。

(委員)

1 ページの視点①に体験格差の是正について、放課後や休日で補うとのことだが、どんなイメージか。

(生涯学習課長)

学校外での活動で格差是正の意識を持ち、活動へなかなか来にくい子どもに対して声掛けをしたり、活動場所を参加しやすい場所にしたりすることを提案されている。

(委員)

均等な場が教室であるため、学校外に出ればさらに格差が生まれるのではないか。例えば、部活動においても種目や指導者、方針によって格差が生じることを見ており、学校外での活動で格差をなくすのは難しいのではないか。

(生涯学習課長)

格差の是正という表現だが、決して0になることはない。学校の中でも一定の体験活動をさせた上で、さらに活動したい子は学校外でも取り組めるように方策を出した。

(委員)

遅れを取り戻すというより意欲がある子はさらに進めることができるという意味でよいか。

(生涯学習課長)

そのとおりである。

(委員)

浅口市立寄島小学校や笠岡市立笠岡東中学校などの取組事例を踏まえ、今後は各学校でコミュニティ・スクールを進めていくということか。

(生涯学習課長)

コミュニティ・スクールの体制を整えることは進めているがなかなか広がらない。体制を整備しても機能していない場合もある。まずは状況を把握し、生涯学習課としてそれぞれの学校や地域のフェーズに応じて何を提供していけばよいかのロードマップを作りたいと考える。

(委員)

体制作りは地域性もあり、負担感がある。コミュニティ・スクールは努力義務か。

(生涯学習課長)

努力義務だが基本的には進める方向だ。コミュニティ・スクールは基本的に地域だけで上手くいくものではなく学校と地域が歩調を合わせながら進めていくものである。

(委員)

子どもたちには夢を持って育ってもらわないといけないが、その役割を一番担うのは保護者である。その保護者が自分の子どもに夢を持たせることができているのに、コミュニティ・スクールに参画してもらっても、子どもたちに夢を持たせることが可能なのかと思う。夢を持たせることは今では学校教育が行っているが、本当は家庭教育の第一テーマであるのではないか。それができないから学校が進めているのであり、保護者を変えていくことが重要と考える。

(生涯学習課長)

昨年度末に非認知能力レンズのワークブックを作成し、これを踏まえた指導者養成を行っている。時間がかかるかもしれないが、就学前の段階で夢が持てるように、非認知能力を高めるような家庭教育ができるように取り組んでまいりたい。

(委員)

子どもたちは同年齢者同士のコミュニケーションは取れているが、異なる年齢層とのコミュニケーションができる機会は少ない。それができれば大人たちは伴走者として見守りができるが、できないと指導者が主体になりがちである。体験活動で異なる年齢と遊ぶ場がなくなってきており、それを準備できるかが重要である。部活動など限られたルールの中での活動ばかり行っており、自由な発想の体験ができていない。体制づくりの中で校種間を超えた仕掛けができるかをテーマとしていれていただけると話が進むのではないかと考える。また、先ほど地域の体制について話が出たが、企業で働いている大人や教員が地域に戻った時に地域の子ともどう関わっているかが重要である。地域コーディネーターが必要というが、教員は地域に戻れば大人として活動しているわけであり、そのような繋ぎも可能ではないかと考える。

(生涯学習課長)

異年齢での体験や地域の方にどんな形で活躍してもらうのか検討してまいりたい。

(教育長)

今イメージがあるとすれば矢掛町、勝央町、井原市くらいである。その地域には引っ張っていく方や広い視野を持つ方がいるが、学校単体で考えると縦の繋がりができていないため、例えば、小・中学校が一緒に、あるいは幼稚園や高校を巻き込んで、総合の時間に限定せず延長線として地域活動をやってみて縦の繋がりができればと考える。キャラクター、キーパーソンがいなくても活動することができるような体制が必要である

(生涯学習課長)

取組事例の学校でもキーパーソンがいるため、あの学校であればできるという印象を持たれてしまうこともある。

(教育長)

学校の発想が学校で止まっているようではコミュニティ・スクールが進まない。校長が学校の中でとどめているのではもったいないと思えるような動きをしなければ今のような繋がり生まれません。総合のみならず、地域の方を巻き込んで賛同してもらえそうな方向に持っていくこと、生涯学習課が学校教育にどう踏み込んでいけるかが課題である。

(委員全員)

了 承

協議事項（1）令和5年度使用教科用図書の採択について

- ・県立高等学校・中等教育学校後期課程の教科用図書の採択について、高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

社会の教科が大きく変わったように見えるがそれ以外では何が変わったのか。

(高校教育課長)

例えば、国語では論理国語、文学国語、古典探究、国語表現などが新設された。普通科では論理国語、文学国語、古典探究を、専門科では国語表現を選定する学校が見られている。

(委員)

国語や社会以外の他の科目に変化は起きていないのか。

(高校教育課長)

主体的・対話的で深い学びは全教科で行われる。各教科独特の見方や考え方を働かせ、探究的に学べるようテーマや問いを教員が工夫し、さらに総合的な探究の時間等で教科横断の学びが展開できるように工夫されている。

(教育長)

資料の読み取りや因果関係、事象の比較実験など教科自体の見方や考え方を養って他のことにも応用できるような力をつけていくことはどの教科でもある。

(高校教育課長)

実社会との繋がりも意識されている。例えば、数学とコロナの事象を絡めた内容もあり、社会事象と学問の学びを繋げていく視点も工夫されている。

(委員)

選定理由書は各学校が作成するのか。

(高校教育課長)

各学校が作成し、提出されているものを指導主事がすべて確認をする。

(委員)

学校における選定委員会もかなり説明をしながら行われている印象である。

(高校教育課長)

保護者の方も、教員が生徒のどんな力を伸ばそうとして選定したのかなどについて積極的に発言をされている。

(委員全員)

了 承

- ・ 県立特別支援学校の教科用図書の採択について、特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

職業コースのある倉敷まきび支援学校や誕生寺支援学校も各コースと一緒に選定するのか。

(特別支援教育課長)

どちらも同じ委員会の中で選定を行っている。なお、倉敷まきび支援学校では複数の保護者に参加いただいて、ご意見をいただいている。

(委員)

各コースによって障害の程度が異なるため、その点を理解いただいている方に参加いただければと考える。

(委員全員)

了 承

- ・ 県立中学校・県立中等教育学校前期課程分の教科用図書の採択について、義務教育課長から資料により一括説明

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会